

専門学校へ進学を考えている皆さんへ

2015年度

学校法人 小津奨学会

**名古屋経営会計専門学校
外国人留学生募集要項**

経営実務科(2年制昼間課程4月入学・留学生定員10名)

●ショップ経営コース ●会計ビジネスコース ●情報ビジネスコース

日本ビジネス科(2年制昼間課程4月入学・留学生定員40名)

ビジネス科(1年制課程4月入学・留学生定員20名)

●応用日本語コース

所在地

愛知県名古屋市千種区池下1-1-4

電話052-763-7091

www.meikei-net.ac.jp

1. 募集する学科とコース

経営実務科(募集定員10名)

ショップ経営コース

会計ビジネスコース

情報ビジネスコース

※経営実務科のその他のコースは留学生募集枠はありません。

日本ビジネス科(募集定員40名)

ビジネス科(募集定員20名)

応用日本語コース

〔2年制・昼間〕

〔2年制・昼間〕

〔2年制・昼間〕

〔2年制・昼間〕

〔1年制・昼間〕

入学時期

4月

授業

月曜日から金曜日(週30時間) 9:30~15:30

休日

土曜日、日曜日、日本の祝日

夏季休暇

冬季休暇

学年末休暇

2. 出願資格

私費外国人留学生として応募できる者は、次の2つの条件を両方満たすものです。

(1) 本国又はわが国で、12年以上の学校教育を修了した者、もしくは日本の高等学校に相当する教育課程を修めた者

(2) わが国が認める日本語学校(日本語教育施設等を定める告示に掲載された日本語教育施設)で、6ヶ月以上の日本語教育を受けた者または、日本語能力試験のN2以上に合格した者

(3) 経営実務科に応募する場合、N2以上の日本語能力があること。

3. 出願期間

推薦

2014年10月1日～2015年2月27日

一般

2014年11月4日～2015年3月20日

ただし、定員になりしだい締め切ります。

いずれも締切日必着となります。

4. 選考方法

書類審査と筆記・面接試験

試験は主に日本語能力と学習の意欲を確認します。

5. 出願書類

- (1) 入学願書
- (2) 日本語学校の卒業証明書、卒業見込証明書もしくは、在学証明書(日本語学校作成)
- (3) 日本語学校の成績証明書、出席状況を示す書類(日本語学校作成)
- (4) 本国の最終学歴の卒業証明書又は卒業証書のコピー
- (5) 日本語能力試験の合格証のコピー(合格者のみ)
- (6) 在留カードのコピー又は登録原票
- (7) パスポートのコピー(顔写真のページと現在の査証のページ)
- (8) 写真3枚(3cm×4cm)
- (9) 検定料 20,000円(推薦入学の場合は、10,000円)
(郵便局で「郵便為替証書」を買って、入学願書といっしょに郵送してください。)
- (10) その他、当校が必要と認めた書類(推薦入学の場合は、本校所定の推薦書)

6. 選考日

■ 推薦入学

出願期間	選考日
① 10/ 1～10/10	10/18(土)
② 10/14～11/ 7	11/15(土)
③ 11/10～12/ 5	12/13(土)
④ 12/ 8～ 1/ 9	1/17(土)
⑤ 1/13～ 2/ 6	2/14(土)
⑥ 2/ 9～ 2/27	3/ 7(土)

■ 一般入学

出願期間	選考日
① 11/ 4～11/ 7	11/15(土)
② 11/10～12/ 5	12/13(土)
③ 12/ 8～ 1/ 9	1/17(土)
④ 1/13～ 2/ 6	2/14(土)
⑤ 2/ 9～ 2/27	3/ 7(土)
⑥ 3/ 2～ 3/ 9	3/17(火)
⑦ 3/10～ 3/20	3/25(水)

*面接時間を指定します。

*いずれも締切日必着となります。

7. 学 費

※ビジネス科応用日本語コースは1年次のみの学費です。

		にゅうがくきん 入学金	しせつひ 施設費	じゅぎょうりょう 授業料	きょうざいひ 教材費	しょうがいほけんりょう 傷害保険料	がくゆうかいひ 学友会費	そつぎょうしよひ 卒業諸費	けい 計	ごうけい 合計	ねんごうけい 2年合計
ねんじ 1年次	にゅうがくじ 入学時	50,000							50,000	801,600	1,582,800
	ぜんき 前期		47,100	300,000	44,000	1,400	12,000		404,500		
	こうき 後期		47,100	300,000					347,100		
ねんじ 2年次	ぜんき 前期		47,100	300,000	44,000		12,000		403,100	781,200	
	こうき 後期		47,100	300,000					347,100		
	そつぎょうねんじ 卒業年時							31,000	31,000		

のうにゅうじき 納入時期

ねんじぜんき 1年次前期	2015年3月	454,500
ねんじこうき 1年次後期	2015年9月	347,100
ねんじぜんき 2年次前期	2016年3月	403,100
ねんじこうき 2年次後期	2016年9月	378,100

- 学費は納入期日までに納入してください。納入期日に未納の場合は、入国管理局に提出書類他、各種証明書類の発行はできません。
- 入学後、入国管理局にて、在留資格の変更または更新が「不許可」となった場合は、納入した学費は返還できません。

8. 合格から入学までの手続きと在留資格申請(入国管理局)について

- 合格通知書が届いたら期限までに、一回目の学費を指定の方法により納入してください。
- 学納金の納入が確認できましたら、「入学許可書」及び「入管申請書(学校作成成分)」を出願者本人へ郵送致します。
- 「入学許可書」及び「入管申請書(学校作成成分)」が手もとに届いたら、各自、入国管理局で「留学」の在留期間更新申請(又は在留資格変更申請)手続きを行ってください。
- 「留学」の期間更新(又は資格変更)が完了した方は、ビザのコピーを学校に提出してください。

9. 留学生特待制度

	要件	減免額		2年支払合計
留特1	N1合格またはEJU300点以上	入学金の全額	50,000	1,438,600
		1年次の施設費の半額	47,100	
		2年次の施設費の半額	47,100	
		合計	144,200	
留特2	N2合格またはEJU250点以上	入学金の全額	50,000	1,485,700
		1年次の施設費の半額	47,100	
		合計	97,100	
留特3	N3合格またはEJU200点以上	入学金の全額	50,000	1,532,800
留特4	N4合格またはEJU180点以上	入学金の半額	25,000	1,557,800

願書に合格通知書などのコピーを同封してください。入学合格後に取得した場合は、合格通知書などのコピーを郵送してください。

*留学生成績優秀者減免

出席率が95%以上かつ成績が優秀で、他の学生の範となる学生については、2年次の施設費の内半額を減免する。(減免額合計 47,100円)

10. 入学後の注意事項

- (1) 本校在学中は、わが国の法令と学校の規則を守り学業に専念してください。
- (2) 理由がなく、遅刻、早退、欠席が多い場合や学費の納付が無い場合は退学処分となることがあります。退学処分になった場合は、「留学」資格が取り消されますので、速やかに帰国してください。
- (3) 在学中にアルバイトを行う場合は、必ず入国管理局で「資格外活動」の申請を行い、許可を得てください。
- (4) 入学後は特別な理由が無い限り授業期間中の帰国はご遠慮ください。帰国は夏季休暇、冬季休暇、学年末休暇期間中にしてください。
- (5) 2年制の学科を卒業すると「専門士」の称号が付与されます。当校で「専門士」の称号が付与されると「人文知識・国際業務」への資格変更が可能です。
- (6) 成績が優秀な方には、本人の申請に基づき、学校長の推薦により、独立行政法人日本学生支援機構から「私費外国人留学生学習奨励費」が支給されます。
- (7) ビジネス科応用日本語コース卒業者は経営実務科の各コース又は日本ビジネス科の2年次編入が可能です。(編入試験あり)

学校見学、入学相談は土日曜日、祝祭日を除いていつでも受け付けます。

気軽にお越しください。

月に1度、土曜日に進学相談会をやっています。

まずはお電話・Eメールにてご相談ください。

電話：052-763-7091

Eメール：info@meikei-net.ac.jp

○専門学校と大学との違い

専門学校は、大学のように学問研究ではなく、「職業、もしくは实际生活に必要な能力を育成」すること、つまり社会ですぐに役立つ実技を修得することを主な目的にしています。設置されている学科は、次の8分野に区分されます。

- (1) 工業 (2) 農業 (3) 医療 (4) 衛生 (5) 教育・社会福祉
- (6) 商業実務 (7) 家政・服飾 (8) 文化・教養

○専門士の資格取得後、日本で就職

専門学校の課程には、修了すると「専門士」の称号が得られるものと、そうでないものがあります。専門学校を卒業して、日本で就職しようとする場合は、この「専門士」の称号が必要です。

「専門士」が与えられる条件は以下の3つです。

- (1) 年限2年以上であること。
- (2) 総授業時間数が1,700時間以上であること。
- (3) 試験などにより成績評価を行い、その評価に基づいて卒業の認定を行っていること

専門学校に進学する場合は、その課程を修了すれば「専門士」の称号を取れるかどうか必ず確認してください。

○就職の在留資格変更のための条件

留学生が就職する場合、通常は在留資格を「留学」から「人文知識・国際業務」または「技術」へ変更することになります。

専門学校を卒業し「専門士」の資格を取得した人が「人文知識・国際業務」または「技術」に該当する業務につく場合で、就職先の職務内容と専門学校での専攻に関連性がある場合は同じように在留資格が取得できます。ただし、専門学校で看護、介護、美容、理容等を専攻し「専門士」の資格を得ていても、入管法令上外国人が働くことのできない職種であるため、その分野で働くことはできません。

○専門学校から大学3年次編入の道

「専門士」の資格を取得すると、日本の大学の3年次編入の道が開かれます。